

## デジタル時代の リスクと保険 (8)

企業にとって人工知能（A I）の導入によるリスクへの対応は、事故の原因を単にA Iに置き換えるだけでは済まない。A Iの持つ特性によって、事業リスクの内容がこれまでとは大きく変わっていくことにも注意する必要がある。今回は特にP L保険（生産物賠償責任保険）などに影響する事業リスクの変容について説明したい。

1つ目は「リスクの移転」の問題である。

これは、A Iによる自動化でユーザーの誤使用による事故の減少などが期待できる一方、その結果として、これまでユーザー側のリスクとされてきた不注意や誤使用などによる事故のリスクが、製品・サービスそのものの欠陥による事故のリスクとしてメーカーなど事業者側に移ることを意味する。企業は自社製品の事故への向き合い方を大きく変える必要がある。

2つ目は「リスクの集積」の問題である。

これは、そのようにして事業者側に移転されたリスクが集まり、大きなリスクに膨らむ危険性を指す。A I製品の場合、市場にある同一製品が同一の欠陥を持つ恐れがあるからだ。企業は個別の製品のリスクにとどまらず、集積リスクに発展する可能性を覚悟しておかなくてはならない。

さらにA Iがインターネットなどを通じて他のA Iと接続されることによって別のリスクを誘発・増幅することも考えられる。A Iを製品・サービスに実装した場

### A I利用特有の事業リスク

- ・消費者の人的ミスによる事故が減り、リスクが事業者に移転
- ・市場にある同一製品のリスクが集積
- ・A I製品のネットワーク化によるリスクの増幅
- ・A Iの責任不明瞭性による事故やトラブル対応の長期化
- ・外部開発会社への求償が難しい

# A I事故、解決長引く懸念

合、従来の事業リスクと比べて、同一製品だけにとどまらない広範なリスクとなることを想定しておかなければならぬ。

3つ目は「A Iに起因するトラブル・事故対応の長期化」の問題である。

A Iの一部のアルゴリズムはその原理上、答えを出す仕組みが不透明であり、なぜその答えになったのか説明が困難である。このため、メーカーなど事業者は純粋な意味での法的リスクに加えて、法的不確実性というリスクにさらされることになる。

この結果、A Iを組み込んだ製品によって事故が生じた場合、A Iの不透明性ゆえに原因の検証が困難であることに加えて、メーカーなどが負うべき民法上の不法行為責任・製造物責任の評価が難航・長期化する可能性が高く、解決に時間を要する懸念がある。

さらにA Iモデルの開発を外部のベンダー（開発会社）へ委託している場合はその責任関係の問題もある。A Iモデルは無体物であり、開発する外部ベンダーには製造物責任は適用されない。A Iに起因する事故で完成品メーカーに製造物責任が適用される場合でも、A Iの不透明性ゆえにベンダーの過失を立証するのは難しく、求償がかなわない懸念がある。

ただ、メーカーなどが加入するP L保険はこのようなリスクの変容にも基本的に対応しており、製品などの欠陥に起因する対人・対物事故により生じた法律上の責任は補償される。しかし、責任の所在が不明確で複雑な場合には、解決までの時間が長期化する恐れはある。

最後に運用リスク（オペレーションリスク）の変容についても触れたい。これまで従業員が担っていた業務をA Iに置き換えると、A Iモデルの精度に対する過信やチェックの怠慢といった従来とは異なるリスクが出てくる。企業はこうしたリスクに対してもガバナンス（企業統治）の再整備などにより対応する必要があるだろう。